

平成27年7月15日

こども家庭部子育て支援課

平成27年度 夏休み居場所づくり事業の実施等について

1 夏休み居場所づくり事業

夏季休業期間中における子供たちの安全で安心な居場所づくりと、学童クラブの待機児童対策として、学校応援団ひろば室を活用しての夏休み居場所づくり事業を、以下のとおり、小学校8校で実施する。

(1) 実施場所

- ① 豊玉小学校 ② 中村西小学校 ③ 田柄第二小学校 ④ 向山小学校
⑤ 高松小学校 ⑥ 石神井台小学校 ⑦ 大泉北小学校 ⑧ 大泉学園小学校

(2) 実施期間および開設時間

期間：平成27年7月21日（火）～8月31日（月）

※中村西小学校のみ 平成27年8月3日（月）～8月28日（金）

※いずれも土・日曜日を除く

時間：午前9時から午後5時まで

(3) 事業の概要

- ① 入退室の記録を行い、登室した児童の見守りを行う。
② 児童が持参した食事をとれるように準備を行い、プール等の学校行事で一時的にひろば室から離れるときは、持参した荷物を預かる。

(4) 実施体制

- ① 大泉北小学校

学校応援団に事業運営を委託する。

- ② 豊玉小学校、中村西小学校、田柄第二小学校、向山小学校、高松小学校、石神井台小学校、大泉学園小学校

学童クラブ受託事業者に事業運営を委託する。

(5) 対象児童

- ① 石神井台小学校および大泉北小学校

原則として学校応援団ひろば事業登録者で希望する児童

- ② 豊玉小学校、中村西小学校、田柄第二小学校、向山小学校、高松小学校、大泉学園小学校

夏休み居場所づくり事業に登録した児童

(6) 周知方法

実施8校の全児童を対象に、事業案内の通知文書を配付し、夏休み居場所づくり事業の登録案内を行う。

(7) 利用料

無料

(8) 今後の予定

6月～ 事業案内の通知文書配布、登録受付

7月上旬 利用案内説明文書配布

7月下旬 利用開始

2 学童クラブ待機児童の夏季休業期間中の緊急受入

本年4月の学童クラブ待機児童数は、依然、高い水準にあることから、学童クラブ待機児童の夏季休業期間中の緊急受入事業を、以下のとおり実施する。

(1) 期間

平成27年7月21日（火）～8月31日（月）

※日曜を除く

(2) 実施学童クラブ

待機児童が発生している区立学童クラブのうち、夏休み居場所づくり事業を実施する小学校の学童クラブを除き、近隣に通える学童クラブがなく、かつランドセル来館ができる施設がないつぎの11施設で実施する。

- ① 豊玉第二小学童クラブ ② 開進第一小学童クラブ ③ 開進第二小学童クラブ
④ 開進第四小学童クラブ ⑤ 開進第四小第二学童クラブ ⑥ 谷原小学童クラブ
⑦ 北原小学童クラブ ⑧ 大泉第六小学童クラブ ⑨ 大泉学園緑小学童クラブ
⑩ 南が丘小学童クラブ ⑪ 八坂小学童クラブ 以上11施設

(3) 対象児童

実施学童クラブの平成27年4月1日時点の待機児童のうち、希望する者。

(4) 保育時間および保育料

通常の学童クラブと同様とする

(5) 実施体制

原則現行の職員体制とし、利用希望人数に応じて臨時職員等を増員する。また必要に応じて学校の特別教室等を活用する。

(6) 今後の予定

6月～ 保護者への周知・案内、利用申請受付

7月上旬 入会説明会等実施

7月下旬 受入開始